

## ① 制度の概要

本事業は、企業等が資金調達等を目的として有価証券や不動産等を裏付けに**分散型台帳技術（ブロックチェーン）**を活用して発行する有価証券等（セキュリティトークン）について、発行体及び投資家に対して高い付加価値を創出する先進的な取組の実装を支援します。セキュリティトークンの健全な市場形成とユースケース創出を実現し、「貯蓄から投資へ」の流れを加速させるとともに、サステナブルな社会を実現するアジアのイノベーション・金融ハブとしての東京の魅力を高めていくことを目的に実施します。

## ② 支援内容

## □ 通常枠

セキュリティトークンの発行を行う先進的な取組を支援

最大500万円

補助率：1/2以内

## □ スタートアップ枠

スタートアップ企業による先進的な取組を重点支援

最大500万円

補助率：2/3以内

## □ 重点分野枠

イノベーション創出・社会課題解決やデジタル技術活用の取組

最大750万円

補助率：1/2 or 2/3

## ③ 対象となる取組

## 【補助対象事業】

- 金融商品取引法や不動産特定共同事業法等の規定を順守した取組
- 発行体及び投資家に対して高い付加価値を創出する取組
- 令和8年3月31日までに払込金額等の払込みが完了したもの

## 【補助対象経費】

- **プラットフォーム利用料**：セキュリティトークンの発行・移転・償却等を管理
- **専門家等への相談経費**：弁護士・行政書士・税理士等への相談費用
- **システム開発経費**：先進的なセキュリティトークン発行に必要なシステム開発

※第三者への再委託や関連会社への支払いは対象外となります。

## ④ 対象者

- **セキュリティトークンを発行する事業者**で、必要な免許・許可・登録等を取得済み
- 東京都内に登記簿上の本店又は支店があること
- 国や他自治体からの委託や助成を同一年度内に受けていないこと

## ⑤ 採択率向上のポイント

- **重点分野への該当**：イノベーション創出・社会課題解決に向けた新たな投資機会提供や、デジタル技術を駆使した新たな投資体験の提供により上限750万円の対象に
- **高付加価値の明確化**：裏付け資産の多様化、**非金銭リターンの提供**、顧客との関係強化、資金決済の高度化など具体的な価値創出を示す
- **法令順守の徹底**：金融商品取引法や不動産特定共同事業法等の規定を順守した取組であることを明示
- **実施期限の遵守**：令和8年3月31日までに払込金額等の払込みを完了できる実現可能な計画を提示

## ⑥ 戦略的分析

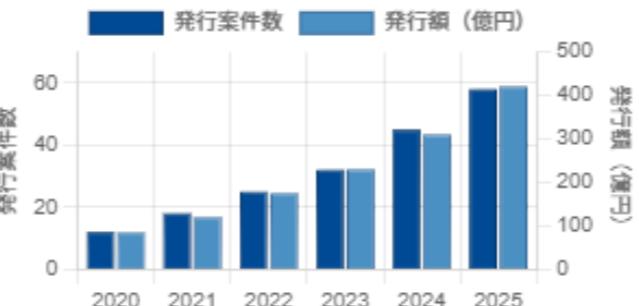
## 【金融×テクノロジーの融合】

- **ブロックチェーン技術の活用**により、従来の有価証券発行プロセスを革新
- 東京都が推進する**金融ハブ戦略**との連携により、アジア市場での優位性確保
- 分散型台帳技術による**透明性と効率性の向上**を実現

## 【段階的なステップアップ戦略】

- **初年度は通常枠で実績構築**、システム基盤とノウハウを確立
- 2年目以降は**重点分野枠を活用**し、より高度な取組にチャレンジ
- スタートアップは初年度から**2/3補助率**を活用した積極投資が可能

## ⑦ セキュリティトークン市場の成長



国内セキュリティトークン市場：2020年以降急速な成長期に

東京都の支援：令和5年度から本事業を開始し、先進的な取組を継続支援

## ⑧ 活用事例と分野

活用分野	代表的な取組例
不動産	不動産小口化商品のデジタル証券化、投資家層の拡大
再生可能エネルギー	太陽光発電・風力発電プロジェクトへの投資機会提供
アート・知的財産	アート作品や音楽著作権等の証券化と流動性向上
スタートアップ支援	株式型クラウドファンディングのデジタル化
地域活性化	地域プロジェクトへの個人投資家参加促進

## ⑨ 専門家活用のススメ

- **金融商品取引業者**：セキュリティトークン発行スキームの設計支援
- **弁護士・行政書士**：金融商品取引法や不動産特定共同事業法等の法令順守確認

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/11/25作成】

## ⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ <b>事業内容の明確化</b>：発行するセキュリティトークンの詳細</li><li>□ <b>補助対象経費の内訳と根拠</b>を具体的に記載</li><li>□ <b>重点分野該当</b>の場合は<b>該当理由を明記</b></li></ul>
事業計画書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 発行体・投資家への付加価値創出方法を具体的に説明</li><li>□ 令和8年3月31までの実施スケジュール</li></ul>
見積書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 100万円以上の経費は2社以上の見積書が必要</li><li>□ 項目ごとの内訳と価格の妥当性を示す</li></ul>
登記簿謄本等	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 東京都内に本店又は支店があることの確認</li><li>□ 免許・許可・登録等の証明書類</li></ul>

## ⑪ 申請スケジュール

## ● 事前準備期間

免許・許可取得、専門家との調整に2~3ヶ月程度。  
プラットフォーム事業者やシステム開発事業者との事前協議が重要。

## ● 申請受付期間

～2026年1月30日まで

随時受付のため、早期の申請を推奨

## ● 審査期間

申請後、審査会にて審査（期間は案件により異なる）

## ● 交付決定通知

審査会での審査結果に基づき通知

## ● 事業実施・完了

交付決定日～令和8年3月31日

補助対象期間内に払込金額等の払込みを完了すること

## ⑫ 補足事項

- 令和5年度又は令和6年度に本補助金の交付を受けた者が応募する場合、上限額は300万円となります。
- システム開発経費について、第三者への再委託・再外注や関連会社等への支払いは補助対象外です。
- 1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

## ⑬ 問い合わせ

制度詳細 東京都デジタル証券補助金ページ

お問い合わせ 東京都  
産業労働局 金融部

※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。